

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 徴収事務の委託【保健福祉局保健衛生部食肉センター】2
- 指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者の指定
【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】3

◇ 公 告

- 道路位置の指定（2件）【建築都市局指導部建築審査課】5

北九州市告示第168号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市立食肉センターにおける手数料及び使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成31年4月11日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
北九州食肉センター企業組合	北九州市小倉北区末広二丁目3番7号	平成31年4月1日から同年6月30日まで

北九州市告示第169号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第36条第1項及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者を指定したので、法第51条第1号及び児童福祉法第21条の5の25第1号の規定により次のとおり告示する。

平成31年4月11日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（居宅介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
ヘルパーステーション ススム 北九州市八幡西区香月西三丁目11番9号	合同会社進 北九州市八幡西区香月西三丁目11番9号 代表社員 大木祐弥	特定無し	4016701544

(2) 指定障害福祉サービス事業者（重度訪問介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
ヘルパーステーション ススム 北九州市八幡西区香月西三丁目11番9号	合同会社進 北九州市八幡西区香月西三丁目11番9号 代表社員 大木祐弥	特定無し	4016701544

(3) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援A型）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号

サクラ邸式番館 北九州市小倉南区 企救丘五丁目4番 11号	株式会社さくら 北九州市小倉南区企救丘 五丁目4番11号 代表取締役 後藤征申	特定無し	4017701741
--	--	------	------------

(4) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援B型）

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	事業の主 たる対象 者	事業所番号
あいるⅡ 北九州市小倉南区 湯川四丁目17番 1号	株式会社フロンティア 北九州市小倉南区湯川四 丁目9番20号 代表取締役 丸塚龍晃	特定無し	4017701758

(5) 指定障害児通所支援事業者（児童発達支援）

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	事業の主 たる対象 者	事業所番号
ばすてる 北九州市小倉北区 大島一丁目4番1 4号	株式会社WILL 北九州市小倉北区山門町 7番4-601号 代表取締役 堤 哲也	重症心身 障害児以 外	4057801989

(6) 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	事業の主 たる対象 者	事業所番号
ばすてる 北九州市小倉北区 大島一丁目4番1 4号	株式会社WILL 北九州市小倉北区山門町 7番4-601号 代表取締役 堤 哲也	重症心身 障害児以 外	4057801989

2 指定年月日

平成31年3月1日

北九州市公告第 195 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置を指定したので建築基準法施行規則（昭和 25 年建設省令第 40 号）第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 31 年 4 月 11 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定年月日及び指定番号

平成 31 年 4 月 11 日 第 754809 号

2 申請者の住所及び氏名

北九州市小倉南区湯川一丁目 7 番 7 号

鬼丸ホーム株式会社 代表取締役 鬼丸直樹

3 指定した道路

道路の位置	道路の幅員 (m)	道路の延長 (m)
北九州市小倉南区葛原三丁目 1 2	5.00～	31.67
1 番 4 3	6.50	

北九州市公告第 196 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置を指定したので建築基準法施行規則（昭和 25 年建設省令第 40 号）第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 31 年 4 月 11 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定年月日及び指定番号

平成 31 年 4 月 11 日 第 754810 号

2 申請者の住所及び氏名

大分県中津市中殿町三丁目 26 番地の 3

株式会社栄都 代表取締役 仲本準司

3 指定した道路

道路の位置	道路の幅員 (m)	道路の延長 (m)
北九州市小倉南区朽網東三丁目 2 506 番 1	5.00	17.20